

希少猛禽類の鉛中毒発生について
(お知らせ)

平成26年2月26日 (水)

環境省北海道地方環境事務所

所長 出江 俊夫

野生生物課 課長 小口 陽介

担当：

野生生物課自然保護官 高瀬 裕貴

電話：(011)299-1954

野生鳥獣保護行政の推進につきましては平素よりご協力頂き厚く御礼申し上げます。

さて、当所ではオジロワシ・オオワシ保護増殖事業の一環として、死亡個体の収容及び各種検査を実施し、事故原因の究明と改善に努めているところです。

このたび、(別添)のとおり2月5日(水)に沙流郡平取町にてオオワシ成鳥の死体の収容があり、釧路湿原野生生物保護センターにおいて胆汁内鉛濃度検査を行ったところ、高濃度(0.6ppm以上※)レベルでの鉛が検出されました。オジロワシ・オオワシにおける鉛中毒個体の収容は今期初となります。違法に鉛弾を使用した猟が行われている可能性もあることから、関連行政機関に対してハンターへの指導徹底とパトロールの強化に関する注意喚起を行いました。

平成16年度狩猟期間より、ワシ類の鉛中毒死の発生を根絶するために、北海道ではエゾシカ用に限らず、全ての狩猟において大型獣捕獲用の鉛ライフル弾及び鉛散弾の使用が禁止されていますが、引き続き啓発についてご協力のほどお願いいたします。

※血液中濃度による鉛中毒の判定(ワシ類鉛中毒ネットワークによる暫定判定基準)：

- ・非中毒 0.1ppm未満
- ・鉛暴露 0.1ppm以上 0.6ppm未満
- ・鉛中毒 0.6ppm以上

(別添)

オオワシ成長の死体収容状況

1. 日時

平成26年2月5日 10時00分

2. 種類

オオワシ 成鳥

3. 場所

沙流郡平取町

4. 状況その他

死んで動かない状態で発見され、収容後、釧路湿原野生生物保護センターにて鉛血中濃度を測定したところ、高濃度（0.6ppm以上※）レベルでの鉛が検出された。

(参考)

収容状況等写真



写真1：収容場所



写真2：オオワシ死体